



広報 たがみまち

まちなが卒業式

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

「旅立ちのとき」 ～3月7日(金) 田上中学校卒業式～

2014

平成26年

3

No.532

ご家族・ご友人、お知り合いなどにもお知らせください。町内外を問わず、ご興味をお持ちの方に情報提供していただきますよう、ご協力お願い致します。

新婚世帯家賃支援事業

Since
2012年4月

家賃月額に対し1万円×3カ年(36ヶ月)の
補助金が受けられます。

受付期間
平成27年
3月31日
まで



平成25年度申請世帯交付実績数
14世帯(28名) ※平成26年2月現在

補助対象条件

1. 初めて申請するとき、婚姻届の提出から1年以内である世帯
2. 町内のアパート、借家などに入居する世帯
3. 社宅は含まない
4. 公的制度の家賃助成を受けていない世帯
5. 婚姻届提出日現在で夫婦の満年齢の合計が100歳未満



空き家・空き地情報バンクとは?

～Mottainai 家や土地を有効利用～



空き家・空き地情報バンクは「田上に暮らす」ためのタウン情報です。

空き家・空き地を
売りたい・貸したい方
(情報登録者)

空き家・
空き地
情報の提供
(情報登録者)

・「空き家情報バンク情報登録申込書」(様式第1・2号)を町に提出してください。

調査
(田上町)

・申込書の内容を確認し、内容に間違いがないか本人立会のもと現地調査を行います。

登録・通知
(田上町)

・「空き家情報バンク登録台帳」に登録し、ホームページで公開します。
・「空き家台帳登録通知書」を交付します。

連絡
(情報登録者)

・町より通報利用者を紹介します。
・情報利用者と現地見学等の日程調整等行っていただきます。

契約成立
(情報登録者・情報利用者)

交渉並びに契約に関しては当事者間で行っていただきます。
町は情報バンクからの情報提供を除いて、一切関与いたしません。

空き家・空き地を
買いたい・借りたい方
(情報利用者)

空き家
情報バンク

・町の
ホームページで
公開

購入・賃貸
希望の申込
(情報利用者)

・「空き家情報バンク情報利用申込書」(様式第7号)を提出してください。

登録・通知
(田上町)

・申込書の内容を確認し、「空き家情報バンク情報利用者台帳」に登録します。
・情報利用者へ「空き家情報バンク情報利用者台帳登録通知書」を交付します。

連絡
(情報利用者)

・情報登録者から連絡を受け、現地見学等行っていただきます。

空き家・空き地の物件を見たい!知りたいたい!



田上町役場ホームページ
<http://www.town.tagami.niigata.jp/>

暮らしの情報 暮らし・生活

くらしと住まい 空き家バンク

登録状況(H24.4.1~H26.2.20現在)

空き家: 3件/賃貸/山田(成約済)、売却/本田上1区、売却/賃貸/上野
空き地: 7件/売却/本田上4区、羽生田3・4区、中店1・4区、清水沢1・2区

空き家・空き地を売りたい!貸したい!



昔はおじいちゃん、おばあちゃんが世話してたけど、今はずっと空き地のまま。草刈も大変だわ…。もったいないし誰か大切にしてくれる人はいないかな?

《新婚世帯家賃支援事業》《空き家・空き地情報バンク》に関して、ご不明な点やご意見等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

役場地域整備課施設整備係
☎57-6223

春の全国交通安全運動 4月6日(日)～15日(火)

『春風に のせよう マナーと 思いやり』



新潟県交通安全マスコット「ルルちゃん」

春の全国交通安全運動が始まります。運動の重点項目は、①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車の安全利用の推進③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶⑤横断歩行者の保護であります。

特に県内のチャイルドシートの使用率は49.8%で全国平均60.2%を下回り、全国42位です。抱っこやそのままの着座では、急ブレーキや衝突の際、重大事故になる危険があるためチャイルドシートを正しく使用しましょう。

そして今年も、春の全国交通安全運動中に、

交通安全ヘリコプターが 羽生田小学校にやってくる!!

みんな
見に来てね!!

4月11日(金) 午前9時15分～10時20分

県知事、県警本部長、県教育長が春の全国交通安全運動の実施に合わせて、子どもたちの交通安全を願い、4月11日(金)に羽生田小学校をヘリコプターで訪問します。一般の方も見学することができますので、この機会にぜひお越し下さい。

なお、荒天の場合、ヘリコプターは来校しません。県関係者は、車での来校となりますので、あらかじめご理解をお願いします。

注意!

付近住民の皆様には、ヘリコプターの発着時、羽生田小学校グラウンドの周辺は砂埃、爆音等でご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。また、当日は、ヘリコプター発着のため、グラウンド内は立入禁止となりますので、ご了承下さい。



問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222 町教育委員会 ☎57-6114

国保からのお知らせ

～知って得する健やか情報～

皆さんは、日頃から、健康に気をつけていることはありますか？

町では町民の方々の健康づくりのため、特定健診やがん検診などさまざまな保健事業を実施しています。しかしながら、受診率は上がらないのが現状です。

ご自身やご家族の健康管理に努めることは、活力ある生活だけでなく年々増加する医療費の抑制にもつながりますので定期的に検診しましょう。

それでは、町の医療費はどうなっているのでしょうか。

「年々増えている医療費」

図1からは、平成24年度の一人当たり医療費が254,481円となり、県平均の268,435円と比較すると約1万4千円低い状況にあることがわかります。しかしながら平成20年度からの推移をみると増加傾向にあり、平成25年度の一人当たり医療費は約265,000円となる見込みです。（平成26年1月末で推計）

「疾病の割合」

図2からは、医療費の疾病割合は、新生物（がん）、消化器系の疾患、循環器系の疾患が上位3つを占めています。

図1. 田上町国保の一人当たり医療費の推移

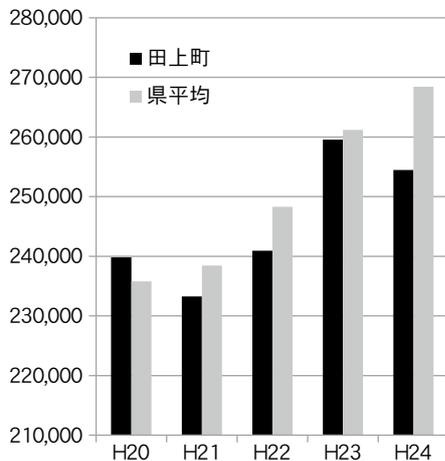
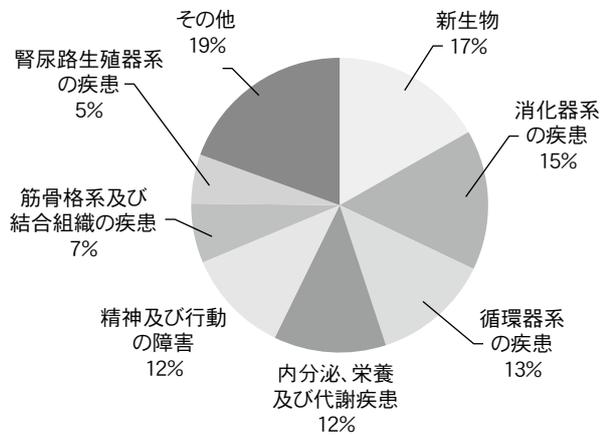


図2. 年間医療費の疾病割合(平成24年度)



健診は病気の早期発見・早期治療のため

医療費の1位である新生物は、主のがんですが、発見が早ければ、治癒確率が高くなり、また、早期治療により体の負担を抑えることが可能になります。ぜひ、1年に一度はがん検診を受けましょう。

医療費の4位である内分泌、栄養及び代謝疾患は、主に糖尿病ですが、近年町民一人当たりの医療費が増加傾向にあります。現在、糖尿病は予備軍も含めると国民の成人5人に1人がかかっているといわれています。糖尿病も予防が重要です。年に一度特定健診を受けていただき、健診の結果、血糖の数値が高めの方には糖尿病教室も開催していますので、ぜひご活用ください。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

3月は「自殺対策強化月間」です

かけがえのない命をみんなで守ろう

日本では、平成10年から14年連続で年間の自殺者数が3万人を超え、社会的に大きな問題となっています。ここ数年は減少傾向にありますが、平成24年は27,858人が自殺で亡くなっています。これは、交通事故で亡くなる方の約5倍です。新潟県でも年間600人以上の方が自殺で亡くなっており、平成24年は全国でも2番目に高い死亡率でした。

このような厳しい情勢を踏まえ、国は、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、重点的に広報活動を展開し、関係機関が一丸となって「生きるための支援」を展開しています。

自殺を考えている人は悩みを抱え込みながらもサインを発しています

自殺は、心理的に「追い込まれた末の死」と考えられています。健康問題・家庭問題・失業・多重債務・過重労働など、さまざまな問題や悩みをひとりでかかえるうちに、うつ病などの心の病気にかかり、自殺以外に問題解決の方法がないと思こんでしまっている場合が少なくありません。そんなとき、手を差し伸べ、気持ちを受け止めたり、専門家につないで、うつ病などの治療や孤立感をやわらげることで、自殺を防ぐことができます。

自殺を考える人はサインを発しています。家族や周囲の人がこのサインに気づき、声をかけ、話を聞き、専門家につなぎ、温かく見守ることが自殺予防につながります。身近に話を聞いてくれる人がいること、孤立・孤独を防ぐことが自殺予防には重要です。

自殺のサイン～自殺予防の10か条～

次のようなサインが多く見られる場合は、自殺の危険が迫っています。

1. うつ病の症状が現れる
(気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、決断できない、不眠が続く)
2. 原因不明の身体の不調が長引く
(うつ病には頭痛、不眠、食欲不振、体重減少などのさまざまな身体症状が現れます)
3. 酒量が増す
4. 安全や健康が保てない(事故やけがが多くなる、病気の治療を放棄するなど)
5. 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
6. 職場や家庭でサポートが得られない
7. 本人にとって価値のあるもの(職、地位、家族、財産)を失う
8. 重症の身体の病気にかかる
9. 自殺を口にする
10. 自殺未遂におよぶ

(出典：内閣府「自殺対策白書」(平成22年版))

こころの医療機関・相談機関

精神科病院・クリニック・診療所	相談機関
大島病院(三条市) 34-1551 白根緑ヶ丘病院(新潟市南区) 025-372-3105 県立精神医療センター(長岡市) 0258-24-3930 田上診療所(田上町) 57-5015 うすき医院(加茂市) 52-1261 服部クリニック(加茂市) 53-4680 かおる心療内科(三条市) 32-8080 富樫医院(燕市) 0256-63-5777	役場保健福祉課 57-6112 三条地域振興局健康福祉環境部(三条保健所) 36-2363 新潟県精神保健福祉センター 025-280-0113 新潟いのちの電話 025-288-4343(毎日24時間) 自殺予防いのちの電話フリーダイヤル 0120-738-556(毎月10日午前8時～翌日午前8時) 中越いのちとこころの支援センター 0258-88-0070 こころの相談ダイヤル 0570-783-025

あなたが救えるかもしれない命があります。まずは、声をかけることから始めてみませんか。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

食育に関するアンケート調査結果①

町では、子どもの頃から基本的な食習慣を身につけ、健康で豊かな人間性を育むことを目的に「田上町食育推進計画」を進めています。計画の進捗状況を把握するために実施したアンケート結果を抜粋して3回に分けて報告します。

食育アンケート実施概要

- 対象：①幼児（3～5歳児） ②小学生（1～6年生） ③中学生（1～3年生）
- 内容：食育に関するアンケート調査 ●調査期間：平成25年7月
- 方法：竹の友幼児園・田上いずみルーテル幼稚園・小・中学校を通して配布・回収
- 回答者：①幼児の保護者 202名 ②小学生の保護者 529名 ③中学生 308名

1. 朝食を毎日食べますか。

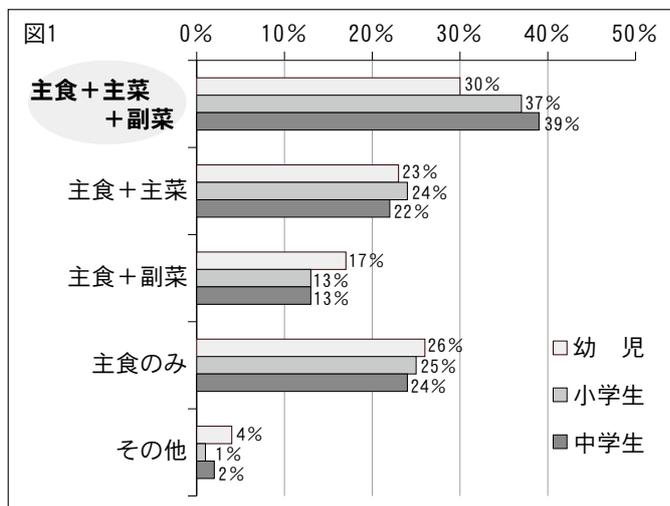
目標100%「朝食を毎日食べる子どもの割合」（田上町食育推進計画）

	毎日食べる	1週間に2～3日食べない	1週間に4～5日食べない	食べない	無回答
幼児	98%	1%	0%	0%	1%
小学生	95%	3%	0%	1%	1%
中学生	86%	9%	2%	3%	0%

朝食を「毎日食べる」と答えた幼児は98%、小学生は95%とほとんどの子どもが食べています。しかし、中学生になると86%と1割以上が毎日食べていない状況です。生涯を通じた健康の基礎づくりのために、子どもの生活リズムを早寝・早起きの形に整え、おいしく朝食を食べる習慣をつけることが大切です。そのためには、**家族の協力が欠かせません。**

2. 朝食に普段必ず食べるものの組み合わせ

目標 60%「主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べる子どもの割合」（田上町食育推進計画）



主食：熱や力のもとになる

ごはん、パン、めん、もち等

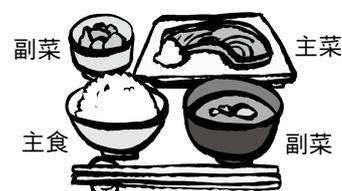
主菜：体をつくるもとになる

肉、魚、卵、大豆製品などのおかず

副菜：体の調子を整え、病気を防ぐ

野菜、海そう、きのこ、芋などのおかず

朝食も「主食」「主菜」「副菜」のそろった食事をしよう！



朝食のバランスを考えましょう

子どもたちの体は、成長途中の段階にあります。1日3食の食事からしっかり栄養をとる必要があり、充実した朝ごはんが欠かせません。しかし、朝食を「主食+主菜+副菜」の望ましい形で食べているのは、約3～4割です(図1)。多くの子どもが、ごはんやパンの「主食」だけや、「主食+主菜」「主食+副菜」の組み合わせが多いようです。あともう1品、不足のおかずを食べれば栄養価のバランスもアップします。忙しい朝ですが、前日夕食に作ったおかずや具だくさん汁、冷蔵庫にある食材をアレンジして、バランスよく食べる工夫をしてみましょう。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

地域包括だより ⑬

今月号は、川船河の「老人福祉センター」と山田の老人憩いの家「心起園^{しんきえん}」についてご紹介します。

老人福祉センター及び心起園は、高齢者の健康増進・教養の向上やレクリエーション活動のための施設です。各施設とも「生きがいあふれる憩いの場」として、気軽に利用できる施設づくりにつとめています。

老人福祉センターはこんなところ

1 交流の場の提供

- ・大広間で親しい友人たちとの会話や舞台でのカラオケ（火、木、土曜日）、踊りを楽しめます。
- ・浴室があり、楽しいひとときを過ごせます。

2 生涯学習

- ・囲碁、将棋等趣味をいかし、無理なく自分にあった活動をしながら、仲間との交流が楽しめます。



心起園はこんなところ

1 温泉が自慢の施設です。

＜温泉効能＞

泉 質：ナトリウム—塩化物泉

適応症：神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、うちみ、くじき、冷え症など

2 館内には、大小の部屋があり、交流、くつろぐことができます。

利用時間

午前9時から午後5時まで。ただし、お風呂の利用は午前10時から午後4時まで。（夏季6月～8月は、お風呂の利用は午後5時まで利用できます）

休館日

毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日まで）

利用料金

町内に居住する年齢60歳以上の方・・・年間1,000円又は1回100円

上記以外の方（15歳以下の方を除く。）・・・1回 200円（町外者は、1回400円）



老人福祉センター・心起園両施設共通の「平成26年度年間利用券」を発行します

- ・発 行 3月20日（木）から
- ・場 所 老人福祉センター・心起園・役場保健福祉課
- ・対 象 町内在住で60才以上の方
- ・料 金 1,000円（H26. 4. 1以降の購入した日～H27. 3. 31まで利用できます。）
- ・購入する方は住所、生年月日がわかるもの（免許証、保険証等）をお持ちください。

問い合わせ：役場保健福祉課福祉係 ☎57-6112

人事行政の運営等の状況について

職員の任免や給与、勤務条件等の状況を広くお知らせし、人事行政の透明性を高め、その公正性を確保するため、「田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1. 職員の任免に関する状況

職員の採用・退職の状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

採用	8人
退職	6人

2. 職員の競争試験及び選考の状況

平成24年度実施(平成25年4月1日採用)

競争試験

職種	受験者数	合格者数
一般行政職	15人	4人
保育士	22人	3人

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成25年4月1日現在)

(1) 勤務時間

1週間の 正規の 勤務時間	1日の正規の勤務時間		
	始業時刻	終業時刻	
38時間 45分	7時間 45分	午前 8時30分 午後 5時15分	
休日			
・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)			

(2) 休暇

年次有給休暇	年ごとに20日間付与され、20日を超えない範囲内で残日数を翌年に繰り越し可能
主な特別休暇	
結婚休暇	連続5日以内
産前産後休暇	産前6週、産後8週
忌引休暇	続柄により1～10日間
夏季休暇	5日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況(平成24年度)

(1) 分限処分等の状況

休職(心身の故障)	1人
-----------	----

(2) 懲戒処分等の状況

処分はありませんでした。

5. 職員のサービスの状況(平成24年度)

職務専念義務免除	0件
営利企業等従事許可	1件

6. 職員の研修と勤務成績評定の状況(平成24年度)

(1) 職員研修の状況

・新潟県市町村総合事務組合、
新潟県自治研修所実施の研修

階層別研修受講者	23人
専門研修受講者	7人

(2) 勤務成績の評定の状況

人事評価制度を構築し、勤務成績の評定を行っています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成24年度)

(1) 健康診断等の受診状況

定期健康診断	82名
人間ドック	33名

(2) 公務災害と通勤災害の発生状況

公務災害	0件
通勤災害	0件

8. 公平委員会の業務の状況(平成24年度)

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ては、ありませんでした。

9. 職員の給与の状況

I 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成24年度	12,703人	4,381,021千円	125,911千円	895,278千円	20.4%	20.1%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成24年度	108人	370,973千円	37,420千円	127,324千円	535,717千円	4,960千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。(国民健康保険事業、介護保険事業及び公営企業等に従事する職員を除く)

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	平成19年	平成24年
田上町	95.2	101.9(94.2)
全国町村平均	93.9	103.3(95.5)

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
()内は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

II 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額
田上町	39.8歳	292,828円
新潟県	42.8歳	334,160円
国	43.1歳	307,220円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額
田上町	48.7歳	294,221円
新潟県	50.2歳	356,128円
国	49.9歳	272,119円

※「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(2) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	初 任 給	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	
一般行政職	大学卒	172,200円	255,385円	305,603円	340,382円
	高校卒	140,100円	220,300円	— 円	314,471円
技能労務職	高校卒	137,200円	— 円	255,979円	290,795円

※該当する職員がない場合は、「—」としています。

Ⅲ 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

	田 上 町		新 潟 県		国	
平成24年度 支給割合	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分
加算措置の 状況	役職加算 5～15%		役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)
勤務評定を実施し、反映しています。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

	田 上 町		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	
その他加算措置	定年前早期退職の場合は 1年につき2%加算 (20%限度)		その他加算措置	定年前早期退職の場合は 1年につき2%加算 (20%限度)	

(3) 特殊勤務手当

	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合	手当の種類
平成24年度	63千円	5,758円	9.4%	7種類

(4) 時間外勤務手当

	支給実績	職員一人当たり平均支給年額
平成24年度	18,891千円	193千円
平成23年度	24,477千円	217千円

(5) その他の手当(平成24年度)

手当名	支給実績	国の制度との異同	手当名	支給実績	国の制度との異同
扶養手当	11,501千円	同	管理職手当	4,248千円	同
住居手当	3,080千円	同	通勤手当	3,525千円	同

Ⅳ 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	町 長		690,000円	
	副 町 長		542,000円	
報 酬	議 長		253,000円	
	副 議 長		199,000円	
	議 員		184,000円	
期末手当	町 長・副 町 長		2.90月分 役職加算15%	
	議 長・副 議 長・議 員		2.90月分 役職加算15%	
退職手当	町 長		(算定方式)	(支給時期)
	副 町 長		退職時の給料額×在職月数×44/100	任期毎
			退職時の給料額×在職月数×26/100	任期毎

V 職員数の状況

(1) 職員数

部 門		職 員 数		増 減	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	21	21	0	
		税 務	8	8	0	
		民 生	36	37	1	業務量の増
		衛 生	10	10	0	
		農林水産	6	6	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	6	6	0	
		小 計	91	92	1	
	教育部門	17	18	1	業務量の増	
小 計	108	110	2			
会計部門	公営企業等	水 道	4	3	△ 1	業務体制の見直し
		下 水 道	2	2	0	
		そ の 他	2	2	0	
		小 計	8	7	△ 1	
合 計		116 【118】	117 【121】	1		

注 1 職員数は一般職に属する職員です。2【 】内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	9人	10人	12人	15人	23人	10人	10人	13人	9人	0人	117人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政		93	93	90	87	91	92	▲ 1	(▲ 1.1%)
教 育		21	22	19	18	17	18	▲ 3	(▲ 14.3%)
普通会計計		114	115	109	105	108	110	▲ 4	(▲ 3.5%)
公営企業等会計計		9	8	8	8	8	7	▲ 2	(▲ 22.2%)
総 合 計		123	123	117	113	116	117	▲ 6	(▲ 4.9%)

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

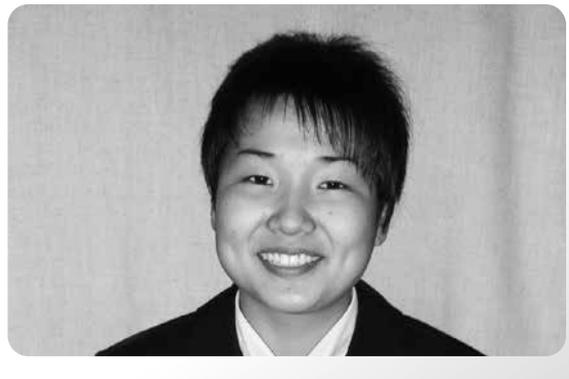
全国大会出場おめでとう

平成25年度

第44回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会

武内 千夏^{ちなつ}さん(川船河)

「今回はじめて全国大会という夢の舞台で、試合を経験することができました。全国の素晴らしいプレーヤーのプレーを見てたくさんのお話を学ぶことができました。」



ミキサーにかけた大豆をこし袋に入れ豆乳とおからに分けます

絞りたての豆乳を使った豆腐は、濃厚でとてもおいしいです。また、絞るかすのおからは、様々な料理に活かせ、無駄なく食べられます。

大豆は植物性タンパク質を豊富に含み「畑の肉」とよばれています。栄養満点の大豆料理をぜひご家庭でも作ってみませんか。

きれいな豆腐ができました

1月28日、公民館スローフード教室が開かれました。今回は田上産の大豆を使い、「手作り豆腐」と「打ち豆」、「おからを使ったお好み焼きやサラダ」を作りました。



完成した大豆製品

【交流のまちづくり事業】護摩堂山の野鳥観察

2月15日、あじさい塾が主催する「冬の護摩堂山登山、野鳥観察会」が開かれました。当日は雪がしんと降る中、山頂を目指し、ゆっくりと登りました。山頂では、「ヤマガラ」が飛んでいて、手の平に餌を載せているとついでに様子を観察できました。子どもには警戒心がないのか、子どもからたくさんついでに様子を確認できました。みなさんもぜひ登ってみませんか？



雪の中山頂を目指す参加者



ヤマガラがすぐそばに!



4月6日(日)
第16回田上梅まつり
梅林公園と隣接する梅畑では、

▼問い合わせ
役場町民課総合受付
☎57-6115

夜間延長窓口再開
3月より毎週水曜日に夜間延長窓口を再開しています。役場の休日夜間受付で、午後7時までに証明書を受け取る事ができます。
▼取り扱う証明書
・住民票
・印鑑証明(交付には登録証が必要です。)
・戸籍謄抄本
※来庁される方の本人確認を行いますので、運転免許証等の身分証明書をお持ちください。

▼問い合わせ
役場産業振興課商工観光係
☎57-6225

約2000本の梅の花が楽しめます。また、田上町特産の「越の梅」を使った加工品や梅酒などの販売もあります。ぜひ、お越しください。
▼日時 4月6日(日)
午前10時～午後2時
▼会場 梅林公園(田上中学校となり)
▼内容 梅加工品や団子などの出店販売があります。



INFORMATION
お知らせ
田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

「就学援助制度」申請はお早めに!

就学援助制度とは、経済的理由や家庭事情により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費の一部を援助する制度です。

- ◆対象者
 - 平成25年度に次の措置を受けた方で、経済的理由により児童・生徒の就学が困難と認められる場合や生活状況が極めて悪いと認められる方
 - ◇生活保護法に基づく保護の停止・廃止を受けた方
 - ◇町民税の非課税・減免または固定資産税の減免を受けた方
 - ◇国民健康保険税の減免・徴収の猶予または国民年金保険料の減免を受けた方
 - ◇児童扶養手当の支給等を受けた方
- ◆申請手続き
 - 児童・生徒の在籍学校(小・中学校)に申請書を提出してください。
 - ※申請書・案内書類は学校に用意してあります。
 - ※添付書類が必要な場合があります。詳しくは案内書類をご覧ください。
- ◆提出期限 4月11日(金)
 - ※新小学生1年生に限り4月18日(金)
- ◆認定
 - 申請内容について関係機関の助言等をいただき町教育委員会にて可否を決定した後、申請者に結果を通知します。

問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪
電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会
田上町大字田上丙 1360 (湯田上)
☎57-2361 FAX57-5071

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください
生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき!
お電話ください

E-mail : care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

消費税率の引き上げについて

国税庁からのお知らせ

●税率の引き上げ

国や地方における社会保障の充実・安定化と財政健全化を図るための税制改革が行われ、平成26年4月1日から消費税・地方消費税の税率が引き上げられます。

●税収の使途

税率引き上げによる増収分は、社会保障の充実及び安定化（年金・医療・介護・少子化対策）に係る経費として使われます。

<社会保障の充実> ・待機児童問題の解消
 ・産科、小児科・救急医療や在宅医療の充実
 ・介護問題への対応など

<社会保障の安定化> ・高齢化により増加する社会保障の安定化

区 分	3月31日まで	4月1日から
消費税(国税)	4.0%	6.3%
地方消費税(県税)	1.0%	1.7%
合 計	5.0%	8.0%

●消費税価格転嫁等総合相談センターが設置されました。

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、相談センターが設置されました。センターでは、①転嫁に関するお問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせを受け付けます。

問い合わせ：消費税価格転嫁等相談センター

専用ダイヤル ☎0570-200-123（受付時間 平日午前9時～午後5時）

消費税率の引き上げで、し尿くみ取り手数料が変わります

町民課からのお知らせ

平成26年4月1日から、消費税率が5%から8%へ引き上げられます。これにより、し尿汲み取り手数料に転嫁される消費税分が増額になります。なお、適用時期は消費税率の引き上げと同様平成26年4月1日となります。

問い合わせ：役場町民課住民係 ☎57-6115

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 2月24日	測定場所	天 候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
				今月	先月	
10時30分～	田上町役場	曇り	駐車場	地上1m	0.072	0.080
				地上50cm	0.074	0.080
				地上10cm	0.078	0.082
			側溝	底面10cm	0.080	0.090

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
 一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

各種の喜ぶ場所
 クリーニング **さんふれいす**
 Sun O'Place

☎0120-75-4002



カーテンの防炎加工(消防庁認可)

ふとん・じゅうたん・丸洗い

(有)早津インテリアセンター

田上町大字原ヶ崎

☎0120-57-2860

税を学べる! お役立ちコラム⑩

『退職に伴う税金事情』

早いもので、平成25年度が終わろうとしています。この年度末をもって退職される方も多いのではないでしょうか。今月は、その退職をされる方が、これから直面する税金事情についてお話ししたいと思います。

まず、長年勤めた事業所から、その慰労を含めて退職金を受け取る方もいらっしゃるでしょう。その退職金に対しても、所定の計算をして、所得税及び復興特別所得税と町・県民税を納付することとされています。この退職金に対する税金は、退職金を受け取る方に代わり、事業所がその税額を計算し、退職金から国や自治体に納めることとなります。また、分離課税と違って、通常支給される給与等とは分けて課税計算をすることになっています。なお、この計算の中に、勤続年数に応じて控除される金額（退職金から差し引く金額）があるため、実際、退職金の支給を受けても、納付まで至らない方も多いかと思えます。

次に、給与から引き去りをされている町・県民税についてです。この時期に退職をすると、平成25年度の町・県民税について、残りの税額を最後の給与から一括徴収することとされています。しかし、注意していただきたいのは、平成26年度です。町・県民税は、前年中（平成25年1月1日から12月31日まで）の所得（収入）を基に課税計算をしますので、退職の時期にもよりますが、在職中と同程度の町・県民税が課税される可能性があります。そのため、このよう

な不測の事態に備えて、納税のための資金を準備しておく必要があります。

同様に、国民健康保険税も、前年中の所得を基に課税計算をします。そのため、退職をして国民健康保険に加入する方は、税額が思ったよりも高くなる場合があるので注意が必要です。しかし、健康保険に関しては、在職中の健康保険を継続する方が、保険料を抑えることができる場合もあるので、退職後の健康保険を選ぶ際には、よく比較検討する必要があります。

一方で、退職をして収入が減ると、年齢や収入状況にもよりますが家族の扶養に入ることができる場合があります。税法上の扶養であれば確定申告時に申告をすれば、税の優遇を受けることができますし、家族の健康保険の被扶養者となれば、その健康保険から給付を受けることができ、世帯全体で見ると保険料を抑えることができる場合があります。

いずれにせよ、各個人や家庭状況により、最良の選択肢は異なります。疑問やご不明なことがあれば、退職前に、役場や事業所に相談してはどうでしょうか。

※健康保険と税法上の扶養に入ることができる基準は異なりますのでご注意ください。

▼問い合わせ 役場町民課税務係 ☎57-6115

有料広告

グループホーム 陽だまりの家

《入居料金改定しました》

- ① 入居料金 115,000円⇒89,000円
- ② 介護保険の割(介護度による)
- ③ その他、介護用品使用料等
- ①+②+③が毎月の利用料金となります

連絡先: 田上町大字保明新田字中浦806-1
TEL: 47-1211 FAX: 47-1311

有料広告

歳善 御法要会員募集中!!

■入会金 3,000円 年会費無料!!

- ① 全店ご利用いただける
お食事券3,000円分プレゼント
※御法要毎に何枚でもプレゼント!
- ② 御法要料理10%引!!
※お料理5,000円以上より
- ③ 引出物 5%引!! ※当店からのご注文の品に限りです。
- ④ サービス料無料!!
- ⑤ バス送迎無料!!

お料理コースの一例
お料理 6,500円コース
山形牛のステーキとずわい蟹の蒸し焼き他全13品
+1,500円(税込1,575円)で2時間飲み放題

お申し込み・お問い合わせ ☎57-2075 (11:00~15:00, 17:00~23:00)

新たに森林の土地所有者になった方は市町村への届出を忘れずに！

平成24年4月以降に森林の土地を売買・相続・贈与などにより取得した場合、90日以内にその土地がある市町村への届出が必要で
す。

届出書には、次の書類の添付が必要で
す。

①土地の位置を示す図面（任意の図面に大まかな位置を記入）

②登記事項証明書など、権利を取得した事が分かる書類

▼問い合わせ
役場産業振興課農林係

☎ 57-6225

春の火災予防運動

4月1日（火）～7日（月）は春の火災予防運動の実施期間です。住宅防火のため、次の7つのポイントに注意しましょう。

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。

⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

▼問い合わせ

加茂地域消防署

☎ 52-1770

加茂地域消防署田上出張所

☎ 57-5300

町議会フェイスブック

運用中

町民の皆さんに分かりやすい議会を目指し、情報発信のため、町議会フェイスブックの試験運用を行っています。ぜひアクセスしてください。

http://www.facebook.com/taga-miichigikai

なお、コメントの受付はしていません。

▼問い合わせ

町議会事務局

☎ 57-6300

平成26年度 狂犬病予防注射日程

○集合注射日程

- ・ 4月10日（木） 午前11時～午後1時
- ・ 4月11日（金） 午前11時30分～午後1時

○会場

町民体育館

○必要経費

3,100円（注射料2,550円、注射済票交付手数料550円）

※新規登録される方は、別途登録手数料3,000円が必要です。

※既に登録されている方には、3月下旬に「集合注射通知ハガキ」を送付いたしますので、裏面の問診票を記入・押印して必ずご持参ください。

○集合注射の注意事項

- ・首輪が抜けて、逃げ出す事がありますので、事前に首輪を点検してきてください。
- ・たくさんの犬がいますので、他の犬と争うことがないように制御できる方が連れてきてください。
- ・時間内に必ず来られるようにお願いします。

問い合わせ：役場町民課住民係 ☎57-6115



有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。広報きずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

〔掲載料〕 町内3,000円(1枠1か月)

町外5,000円(1枠1か月)

申込・問い合わせ:役場総務課企画財政係 ☎57-6222

預かり保育・一時預かりします(要予約)

親と子がともに育つ 交流スペース

ハーモニ

里山の四季を生かした保育をはじめ、季節の手仕事、リトミック、親子クラフト、イベントなどしています。

お手伝いしてくださる方

(子ども連れ可)も募集中。

予約・問い合わせ先: 田上町田上丙 1488-1

080-5466-6564 (樋宮)



有料広告

有料広告

子育て・孫育て講演会

▽日時 3月20日(木)

午後1時30分～3時

▽会場 保健福祉センター

▽演題 「おじいちゃん・おばあちゃんの子育て・孫育て」

▽講師 新潟中央短期大学

石本勝見 教授

▽問い合わせ

役場保健福祉課

☎57-6112

家計消費状況調査を
実施中です

総務省統計局では、統計法に基づく一般統計調査として、「家計消費状況調査」を、民間業者に委託して、町内でも毎月実施しています。

▽調査対象と選定方法

調査の対象は、全国の全世帯で、合計3万世帯を抽出する。

▽調査事項

- ・電子マネー等の利用状況
- ・商品・サービスへの支出金額
- ・消費に関するインターネットの利用状況など

▽委託事業者

㈱サーベイリサーチセンター
㈱インテリサーチ

▽問い合わせ

家計消費状況調査事務局

☎0120-876-833

総務省統計局統計調査部

☎03-5273-1011

平成27年歌会始について

▽平成27年歌会始のお題

「本」と定められました。

※お題は本ですが、「ほん」「ほん」と等のように読んでもよく、「本」の文字が読み込まれていれば差し支えありません。また、本を著す内容であれば、「本」の文字がない場合でも差し支えありません。

▽詠進の期間

9月30日(火)まで

▽郵便の宛先

〒100-8111 宮内庁

「100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

※詠進歌の詠進要領は宮内庁ホームページ

(http://www.kunai.go.jp/event/eishin.html)をご覧ください。

▽問い合わせ

宮内庁式部職あてに、郵便番号

号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

銃砲刀剣類登録審査会

▽日程

新潟市：4月17日(木)、8月21日(木)、11月20日(木)、平成27年1月15日(木)

長岡市：6月19日(木)、10月16日(木)、平成27年2月19日(木)

▽会場

新潟市：県庁行政庁舎

長岡市：長岡地域振興局

▽時間

午前10時～午後2時30分

※正午～午後1時を除く

▽登録審査会に持参するもの

・登録を受けようとする銃砲刀剣類

・銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したもの)

・審査手数料(1件につき6,300円を新潟県収入証紙で納入する)

※印鑑は不要です。

▽問い合わせ

県教育庁文化行政課

☎025-280-5619

国税専門官採用試験

▽受験資格

・昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの者

・平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

①大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

▽申し込み方法等

【原則】インターネット申し込み

・次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

・受付期間

4月1日(火)～14日(月)

【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参

・提出先

希望する第1次試験地に対応する国税局又は国税事務所

・受付期間

4月1日(火)、2日(水)

※当日消印有効

▽試験日

第1次試験日 6月8日(日)

第2次試験日 7月15日(火)

（23日(水)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

▽問い合わせ

三条税務署総務課

☎32-6211

労働基準監督官採用試験

▽受験資格

・昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの者

・平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

①大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

▽試験の程度

大学卒業程度

※申込方法等詳細はお問い合わせください。

▽問い合わせ

新潟労働局総務部

☎025-288-3500

平成26年度 田上町水道事業『水質検査計画』

町では、常に安全でおいしい水道水を提供できるよう、定期的に水質検査を実施しています。

＜大沢水系、羽生田水系、川船河水系、企業団第2水系＞

	水質基準項目	基準値	水道法に基づく検査回数		田上町の検査計画		設定理由など
			基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	平成26年度の検査実施回数		
健康に関する項目	1 一般細菌	100個/ml以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	水道水の安全性の確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。	
	2 大腸菌	検出されないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	20 ベンゼン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	21 塩素酸	0.6mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	23 クロロホルム	0.06mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	24 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	26 臭素酸	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	28 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回			
性状に関する項目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	38 塩化物イオン	200mg/l以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	40 蒸発残留物	500mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	42 ジェオスミン	0.0001mg/l以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回		これらの物質を産生する藻類が上流域で発生する可能性のある時期に検査する。
	43 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回		水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回			
45 フェノール類	0.005mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回			
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
47 pH値	5.8以上8.6以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
48 味	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
49 臭気	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
50 色度	5度以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
51 濁度	2度以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			

※羽生田水系は新水系のため、水道法に定める基本の検査回数を実施

問い合わせ：役場地域整備課水道係 ☎57-6223

3月3日から24日までの期間で3月議会が開催されています。新年度の事業と予算審議が始まりました。始めに平成26年度施政方針を説明し、一般質問でも議論を交わします。

今年度は羽生田浄水場の建設、五明寺トンネル工事等のハード事業を実施しました。これらの事業は一部国の補助金を活用しましたが、町で行う事業としては大きな事業でした。また、国の施策による「地域の元氣臨時交付金」を活用して様々な事業も展開してきました。多様な保育ニーズに応えるために幼児園の増築工事や小中学校のトイレの洋式化、また、町道の道路改良工事等の社会資本整備を進めてきました。

一方ソフト事業は、「田上町の12か年教育」をより推進するために、近隣の新潟薬科大学、新潟経営大学、新潟中央短期大学との連携協定を締結し、具体的には新年度から事業を推進することにしました。

また、子育て支援の充実を図る観点から不妊治療費の助成や妊産婦医療費の助成、子ども医療費助成の対象範囲の拡大、そして自主防災組織の育成支援、都市計画マスタープランの見直し、本田上工業団地への企業誘致、そして自治体としては画期的な取り組みといわれたテレビ

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その148)

3月議会から—新年度予算審議

田上町長 佐藤 邦義

コマーシャルを使った観光情報の発信と町のPRを実施してきました。

新年度の重点政策の大纲

新年度においては、ハード事業からソフト事業への転換を一つのテーマとしました。予算編成の基本方針は、町民の満足度を高める事業の推進をするため、重点プロジェクトとして位置づけをしている事業を優先的に積極的に実施します。

「少子化対策元年」と位置づけ、先ず「少子化対策推進室」を総務課に設置し、これまで各課で実施してきた少子化対策関連事業を横断的かつ効率的に推進していきます。全国的な傾向ですが、町の人口減少、少子化は急激に進んでいます。特に、

都会の大学や専門学校等に進学、または、就職で町外に転出することが多くなっています。

最近のマスコミ報道によると、町の合計特殊出生率は県内で最下位に位置しています。また、婚姻率も同様の状況であります。これらを改善するため、町主催によるセミナー等を開催し、出会いの場をサポートします。若い人達の田上町への定住を促すためには、雇用の場の確保、住居の確保等の対策が必要ですので、それらの対応には、「少子化・定住対策費」で対応します。

「教育支援」と「子育て支援」

田上町の特産「たけの子」の様にすくすくと伸びてもらおうように小学

校において、子ども達の放課後学習を行う機会を提供し学力の向上を図るため、近隣大学との連携を活用した「たけの子塾」を実施していきます。

引き続き取り組む事業としては、子育て支援の充実を図る観点から「特定不妊治療費の助成」や「妊産婦医療費の助成」を実施していきます。

また、国の「子ども・子育て支援法」に沿って、5か年を一期とする教育、保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などの事務を円滑に実施するため、「田上町子ども・子育て会議」の意見を踏まえながら事業計画を策定していきます。

教育関係では、核家族化と女性の社会進出を背景に、非常に需要が高まっている未満児教育を充実させていきます。

なお、消費税の引き上げにともない、低所得者への配慮として暫定的・臨時的な措置ではありますが、簡素な給付措置(臨時福祉給付金)で、一人につき1万円を給付します。また、臨時福祉給付金との併給調整があります。子育て世帯についても、消費税引き上げの影響緩和、消費の下支えを図る観点から、「子育て世帯臨時特例給付金」として、児童手当の受給者に児童一人につき1万円を給付することになっています。

商工・観光関連事業

田上町は、交流人口の増加を目指す事業を推進してきました。YOU・遊ランドの整備、湯つ多里館、そして椿寿荘を町の観光施設としてPRし、交流人口の誘致を行ってきました。

YOU・遊ランドと椿寿荘は5年前から指定管理者制度を導入して民間のノウハウを活かしながら実績を伸ばしてきました。この度、最も町外者の利用が多い湯つ多里館にも指定管理者制度を導入します。この施設は、当初から護摩堂山の登山者も気軽に利用できるシステムを導入してきました。平成27年1月からの導入であります。新たに指定管理者となる団体の要望も取り入れながら、少しでも利便性の高い、いわゆる満足度の高い施設に整備していく必要があります。

また、平成25年度に引き続き、商工会の発行するプレミアム付商品券へ補助し、町内消費の喚起を促す支援を実施します。できるだけ町内の商店で買い物し、地域の活性化に繋げて欲しいと思っています。

この様に新年度はソフト事業に力を入れていきます。「住んでみたい町たがみ」となるように努力していきたいと考えています。まちづくりは町民皆の力が結集してこそ可能になります。

暮らしのカレンダー

3/16～4/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所	
3 月	16	日	【休日診療当番医】みながわ整形外科(加茂市番田) ☎53-3877 (時間)9:00～17:00			
	17	月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 田上町公民館	
	18	火				
	19	水	育児相談会 機能訓練	9:00～11:30 10:00～15:00	子育て支援センター 保健福祉センター	
	20	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
	21	金	春分の日 【休日診療当番医】服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 (時間)9:00～17:00			
			田上町成人式	14:00～	町民体育館	
	22	土				
	23	日	【休日診療当番医】徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 (時間)9:00～17:00			
	24	月				
	25	火	1歳半健診(平成24年7月～8月生まれ) 2歳児歯科健診(平成24年1～2月生まれ)	12:45～13:15 12:50～13:20	保健福祉センター 保健福祉センター	
	26	水				
	27	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
	28	金	乳児健診(平成25年11月生まれ)	12:50～13:20	保健福祉センター	
	29	土				
	30	日	【休日診療当番医】須田医院(羽生田) ☎41-5025 (時間)9:00～17:00			
	31	月				
	4 月	1	火			
		2	水			
		3	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
		4	金			
		5	土			
		6	日	【休日診療当番医】星野内科医院(川船河) ☎41-4141 (時間)9:00～17:00		
				第16回田上梅まつり	10:00～14:00	梅林公園
		7	月	ストレッチ教室	10:00～	田上町公民館
		8	火	湯っ多里館休館日		
		9	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
		10	木	育児学級(平成25年9～10月生まれ) 補聴器相談(リオン)	13:00～ 10:00～10:30	保健福祉センター 役場
		11	金	10ヶ月すくすく学級(平成25年5～6月生まれ)	9:30～10:00	保健福祉センター
		12	土	両親学級(平成26年5～6月出産予定者)	9:30～10:00	保健福祉センター
		13	日	【休日診療当番医】小池内科消化器科クリニック(加茂市仲町) ☎53-3355 (時間)9:00～17:00		
			田上町野球大会総合開会式・町長杯野球大会	8:30～	羽生田野球場	
14	月					
15	火					

※【夜間・休日急患診療】 県医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

平成25年度 我が家の約束入賞作品

2月5日、我が家の約束の表彰式が行われました。以下が受賞作品です。



賞	名前	園・小・中	学年	三行詩
町長賞	小林 祥大	田上小	3年	夕ごはん 家族の会話 大もりで
教育委員長賞	諸橋 直	ルーテル幼稚園	4歳児	はんぶんこ ぼくとにいちちゃんのあいことば
教育長賞	和平 涼太	羽生田小	5年	なやみ事 はずかしがらずに話そうよ きっと大丈夫 だってぼくらは家族だもん
公民館長賞	佐藤 瑠	竹の友幼稚園	5歳児	手をとめて 目を見て話そう 今日の事
田上町PTA連絡協議会長賞	川口祐莉奈	田上中	3年	お母さんのカサカサ手 少し痛いけど とっても丈夫 いつもありがとう
園・校長会長賞	近藤 勁斗	田上小	6年	夕食の家族だんらん お腹も心もみたされる
特別賞(県入選:全国佳作)	江部 友陽	田上小	1年	の一てればい の一げ一むで一 いちばん がまんは おとうさん
特別賞(県入選)	西山 航生	田上中	3年	つらい時 思い出してね 家族の笑顔 みんなが あなたの応援団
特別賞(県入選)	吉澤 紀香	田上中	3年	母の手作りご飯は お腹も満腹 心も満腹
特別賞(県入選)	清水 裕太	田上中	3年	「元気ないけど 何かあった？」と気づく母 どうして分かるのか不思議だな
特別賞(県入選)	野口 素江	田上小	保護者	つかれて帰ってきた日でも 「お腹すいた！ゴハンなに？」で母家事モードスイッチオン！
佳作	齋藤 勇輝	竹の友幼稚園	4歳児	あたたかい ことばをつかうと いいきもち
佳作	藤田 悠蔵	ルーテル幼稚園	6歳児	ぼくのお返事 大きな「はい！」だと 元気なしるし
佳作	小林 玲士	田上小	1年	あいさつは 大きな声で 自分から
佳作	磯貝 柊介	羽生田小	1年	けんかした おなじかずだけなかなかおり「ごめんなさい」が えがおをつくる
佳作	渡辺 真歩	羽生田小	4年	私のなやみは家族のなやみ 1人でかかえこみません
佳作	外山ひなの	田上中	3年	「勉強しなさい」「わかっている」たまにはぶつかることもあるけれど 家族は最強の応援団
佳作	菅 拓海	田上中	1年	家族みんなが感じている「ありがとう」は思いやりの言葉「だいじょうぶだよ」は 励ましの言葉そして「笑顔」が一番の元気の素

問い合わせ：田上町PTA連絡協議会(事務局 田上小学校) ☎57-2018

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ J1リーグ 第12節

アルビレックス新潟 VS 清水エスパルス

■日時 5月6日(火・振替休日) 午後2時00分試合開始

■会場 デンカビッグスワンスタジアム

(チケットはSスタンド自由席です。※状況により他の座席をご案内する場合があります)

■応募条件 田上町在住者

■募集人数 500名

■応募方法 往復ハガキの往信裏面に①5月6日清水②住所③氏名・年齢④電話番号⑤メールアドレス⑥チケットの希望枚数(4枚まで)⑦後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、宛先に送付して下さい。
※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

■応募期限 4月21日(月) 必着(応募期限到着分以降のお申込は、無効となります)

■受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(4月28日(月)頃の予定)。また、お電話での可否についてのお問い合わせはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、デンカビッグスワンスタジアムのEゲート前広場に設置の「チケット引換所」にてチケットとお引き換え後にご入場、ご観戦となります。

■あて先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10

アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

■問い合わせ アルビレックス新潟後援会 村山 ☎025-282-0011

■クラブの最新情報は『アルビレックス新潟携帯サイト』をご覧ください。

第26回 日本動物児童文学賞作品募集

- ◇募集内容
読者対象を満6歳以上12歳までの学齢児童とし、動物の虐待防止、動物の適正飼養、人と動物のふれあい、人と動物との共生及び動物福祉・愛護等を扱ったもので未発表の作品であること。
- ◇募集期間 4月20日(日) ※当日消印有効
- ◇応募資格
プロ・アマ問わず、年齢15歳以上の者。ただし、過去の本賞における大賞受賞者は対象外。
- ◇応募規定
①A4サイズ400字詰め原稿用紙を縦書きで使用する。総枚数は40枚以上60枚以内とする。
②原稿は原則ワープロ原稿とする。その他、詳細な規定はお問い合わせください。
- ◇応募先 〒107-0062
東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階
公益財団法人 日本獣医師会
- ◆問い合わせ：
公益財団法人 日本獣医師会 ☎03-3475-1695

自衛隊 予備自衛官補採用試験

- ◇応募資格 一般公募…18歳以上34歳未満の方
技能公募…18歳以上で、保有する技能に応じて53歳～55歳未満
- ◇受付期間 4月2日(水) まで
- ◇試験期日 [一般・技能公募]
4月12日(土) 高田駐屯地
4月13日(日) 新発田駐屯地
[技能公募の一部]
4月11日(金)～15日(火) 朝霧駐屯地
- ◆問い合わせ：自衛隊加茂地域事務所 ☎52-5222

行政書士による行政手続・相続等に関する無料電話相談

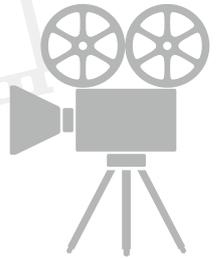
- ◇日時 3月22日(土)、29日(土) 午後1時～5時
- ◆相談・問い合わせ：大塚行政書士事務所
行政書士 大塚義行 ☎57-4090

遺言・相続・成年後見 無料電話相談会

- 遺言・相続・成年後見の他、家庭内の悩み事など、お気軽にご相談ください。
- ◇日時 3月28日(金) 午後1時～4時
- ◆相談・問い合わせ：行政書士
たがみ行政手続事務所(善養寺・渡邊) ☎57-3988

第207回 16ミリ映写会

- ◇日時 3月22日(土) 午後2時～4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 「アルプスは晴れだ・・・みてね」
「忍たま乱太郎・パート2」
「ひなまつり」
「ユヤソ太の おたんじょう日は 火事さわぎ」
- ◆問い合わせ：
相田良夫 ☎57-5086



俳句 (敬称略、順不同)

春雪やあいさつ交す中学生

ふきのとう雪の下よりうすみどり

春の琴指をこまめに惚けぼうし

あの堤防にあの人来ぬか落の臺

ソチの空光り輝くスキー隊

田に群るる白鳥鴨に湖あづけ

本田上 鶴巻新一路

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

上野 吉田 賢三

清水沢 近藤 健一

川ノ下 高橋 玉舟

短歌 (敬称略、順不同)

半分のポテトチップスバア見てよ三日月のよう3才孫娘が

働へて苦勞かさねて老木に慈の心を若木も何れ

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

ことわざの書に目をして違い知る

今聞いて三足歩るいてもう忘れ

無駄なくすチャンスにくれた消費税

天かける友がいらんだ雪の花

明暗も平和の糧にソチの空

湯川 阿部 聆子

山田 加藤 山里

羽生田 岡田 尚久

清水沢 近藤 健一

清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

こせきのまど

1/26~2/25届出分、敬称略

ご結婚おめでとう

本田上	風間 達哉・千恵美 (齋藤)
曾根	酒井 弥 (増子)・彩
中店	小柳 政行・桂 (中村)
上野	小菅 和人・沙耶 (亀山)

赤ちゃん誕生

下中村	坂上 ^ま 茉莉 ^り 花 ^か (達彦・祐見子)
下中村	諸橋 ^{はな} 花香 ^か (賢治・知美)
川船河	大竹 ^ま 真緒 ^み (光泰・絢子)
曾根	酒井 ^お 美侑 ^み (孝幸・美佳)
本田上	坪谷 ^り 琉宇 ^{ゆう} (勇紀・成美)
坂田	桑原 ^ゆ 由依 ^い 子 ^こ (和彦・さゆり)
川船河	田中 ^{れん} 伶吏 ^り (孝・愛)

おくやみ

四ツ合	藤田森工門 (79)
湯川	小柳 ミヨ (91)
清水沢	坂爪 英臣 (70)
山田	西方 誠也 (82)
羽生田	高井 馨 (67)
中店	皆木 タツミ (95)
川船河	大関 昭 (71)
羽生田	山本 杉枝 (100)
羽生田	番場 公土 (57)
原ヶ崎	山川 ハナ (88)
坂田	菅家 アヤ子 (63)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

協会けんぽの 被扶養者(ご家族)で 40歳~74歳の皆さまへ

平成26年度の『特定健康診査受診券』を4月中にお送りします。

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、40歳から74歳までのご家族を対象に特定健康診査(以下「特定健診」)を実施しています。対象の方は、市町村が実施する集団健診会場で受診することができ、基本的な健診のみの場合は、検診費用が無料となります。

お勤めされている方のご自宅へ、ご家族の『特定健康診査受診券』(以下「受診券」)を4月中にお送りしますので、特定健診を受診の際には、必ず「受診券」「保険証」「自己負担金」(詳細な健診が必要な場合)をご持参ください。なお、1月以降、新たに協会けんぽに加入された方は、事前に協会けんぽへ「受診券」の交付申請をお願いします。

※退職等により保険証が使用できなくなった場合は、「受診券」も使用できません。

※特定健診は、協会けんぽと契約している健診機関でも受診することができます。

◆問い合わせ：協会けんぽ新潟支部保険グループ

☎025-242-0264

田上の学校

4

4 資本金

明治新政府は学校、神社、土木事業等の本来国の経費で行うべき公共事業も地元で賄うよう指導してきた。国費で支出するのは、役人の人件費と軍隊の費用で一杯であった。地方でもそんな、お金があるわけではないので、地元の有力者から「資本金」と称して金品を集めた。学校も生徒の納める授業料で足りない分は資本金に頼った。学務委員が有力者を訪ね募金を募った。この資本金をもとに、必要な者に貸し出しその利息で、生徒が支払う授業料の不足分を賄う仕組みである。明治5年の羽生田校が設立された時の資本金の目標は5100円であった。集まった資金の内訳は、両田巻家が1500円、吉澤甚右衛門家300円、渡邊孫一家200円、番場仁平次家、田巻波次郎家、吉沢孫次右衛門家、渡邊長助家、諸橋新七家、佐藤峻三郎家が各1000円、以上10家で4100円、その他53家で総計5300円で目標より多くの資金が集められた。(田上町史より)

新潟県は資本金賦課について、次のような二つの布告を出した。

(1) 資本金の賦課は区内の中等戸以上に行うべきこと。
(2) 資本金賦課に当たっては、総金額と蓄積に要する年限と賦課季節を定め、あらかじめ許可を受けること。

この資金は年1割程の金利で地区の有力者に貸し出し元金が減らないようにしていた。田上村では目標を超えたが、他所では、募金が集まらないで困窮していたところが多かった。富裕者に限らず多くの村民を学務委員が訪問し、半ば強制的に集めた。中には警察官も同道したところもあったとか。それでも目標額に達しない所もあった。賦課された金額を納められず、その金額を貸し出したとして、取りたてる利息に相応する分を毎年町村に納めるといふ、便法が用いられた。

県庁からは「学監」と称する係官が地方に出向き督促した。村人には資本金は税金と同じように過酷な取りたてであった。

この近くでは大相撲の興業を行いその利益金で納めたところもあった。町の遊女、「せい」「みせ」の2人が連名で50円を献金して人々を驚かせた。などの逸話もあった。これに対して、県庁は「書面ノ願ノ趣、篤志奇特ノコトトシテ聞届候」として、一般に広報したとか。

(新潟県教育百年より)

投稿：吉沢和平(上野)



**「最近町からの携帯電話へのメール配信が届かないぞ…」
思い当たる方は確認してみてください**

町では月2回携帯電話へのメール配信サービスを行っています。「届かないな」という方は、携帯電話の設定をご確認ください。よくある原因は、携帯電話の迷惑メールの設定をしている場合です。これによりメールが受信できない場合があります。携帯電話の迷惑メール設定を解除するか、ドメイン指定受信を設定してください。
町からの行政情報を受け取る場合は「b.bme.jp」に、学校からの情報を受け取る場合は「tagami.ed.jp」に設定してください。

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報（緊急情報、不審者情報）は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。

※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。（今後の配信サービスの内容向上に役立てます。）

「p-tagami@b.bme.jp」

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。
問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222



QRコードからでもメールアドレスを取得できます。

食生活改善推進員のおすすめ料理

田上の旬の食材で

「にんじん料理を楽しもう!!!」

今月は、「にんじん酢ジュース」と「簡単にんじんポタージュ」を紹介します。「にんじん酢ジュース」はすりおろしのにんじんとりんごがそのまま飲み、お酢もとれる飲み物で、寒い時は温めて飲むとホットな気分になります。にんじんポタージュは、子ども達にもぜひ味わって欲しい、にんじん本来のやさしい甘味が特徴です。3月号でにんじん料理は終了です。今まで紹介した料理だけでなく、様々なにんじん料理にチャレンジしてみてください。



いつも身近にあるにんじんは健康づくりに応援しています。
うめこより

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

**にんじん酢ジュース
簡単にんじんポタージュ**



簡単にんじんポタージュ

にんじん酢ジュース

★にんじん酢ジュース

材料 にんじん…小1本(100g) りんご…1/4個(70g)
作りやすい分量 酢(穀物酢やりんご酢)…100cc
氷砂糖又はグラニュー糖…100g

- 作り方**
- ①容器に酢と氷砂糖を入れ、にんじんとりんごをすりおろし、混ぜる。
 - ②フタ付きのビンやホウロウの容器に入れて1日置く。
(氷砂糖がとければ飲めます)
 - ③飲む時は、よく混ぜた②をスプーン大さじ1杯にお湯や水、炭酸水などで薄めて飲む。
※酢や氷砂糖の分量はお好みで加減して下さい。

★簡単にんじんポタージュ

材料 にんじん…中2本(300g) ご飯…1/2カップ(100g)
(4人分) 牛乳…2カップ コンソメスープの素…小さじ1
塩・こしょう…少々

- 作り方**
- ①にんじんは薄切りにして、ご飯とともに鍋に入れ、かぶる位の水を加え、軟らかくなるまで煮る。
 - ②①を煮汁ごとミキサーに入れて、なめらかにする。
 - ③鍋に戻して牛乳を加えて混ぜながら煮る。コンソメ、塩、こしょうを入れて味を整える。

毎月19日は「食育の日」 子どもの頃から早寝・早起きを、朝ごはんをしっかり食べましょう!
役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (2月28日現在)		
↑ 世帯数 (前月比)	4,099 ±0	世帯
● 人口 (前月比)	12,583 -7	人



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

今月の納税

◆国民健康保険税12期
※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【担当のコーナー】 3月は卒業の月です。中学校の卒業生たちは、仲間との別れに寂しさを感じているようでした。4月は新しい出会いの季節です。中学校の思い出を大切に、次のステージでもがんばってください。(陽)